

東松山市創業支援センター



特色

これから創業を検討している方又は既に創業している方に対し、創業や経営に関する相談・助言を行い市内の産業を振興し雇用の創出を図ることを目的とした施設です。

- ・専門家による支援を定期的実施
- ・多種多様な業種の方との交流がもて、ネットワーク作りができます
- ・駅から徒歩1分！
- ・2名～4名と使用者に合わせた日当たり良好な事務室が4部屋
(机・椅子・キャビネット・ロッカー完備)
- ・インターネット回線(wifi)、空調設備等完備
- ・各部屋【事務室】へ電話線あり(利用料・引込工事費等は自己負担)
- ・事務室使用者は会議室使用料が無料
- ・事務室使用者ごとのポスト設置
- ・共同事務室におけるテレワークでの使用可能
- ・プロジェクター・スクリーン等の備品を無料で使用可能

施設概要

| | | | |
|----------|--|------|----------------------------------|
| 所在地 | 埼玉県東松山市箭弓町1-11-7 ハイムグランデ東松山2階 | 開設年月 | 平成28年4月 |
| 施設設置者 | 東松山市 | | |
| 施設運営者 | 東松山市 | | |
| 入居対象(業種) | 創業を検討している個人若しくは団体又は、既に創業後3年を経過していない個人、団体若しくは中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者 | | |
| 賃貸室数 | 事務室4室 共同事務室24席、会議室2室 | 部屋面積 | 事務室12㎡～21㎡ 共同事務室67㎡、会議室5㎡・11㎡ |
| 月額賃貸料 | 事務室 24,000円～42,000円、共同事務室 1日 1,000円/人・月 5,000円/人 会議室 1回 2時間まで 1,000円【光熱水費込】 | | |
| 共用施設 | 打合せ室 | | |
| 入居条件・期限 | 使用を開始する日以降1年以内に創業する具体的な計画があり、使用期間終了後も市内で引き続き事業を行う意志を有していること。使用期間は原則2年(最大3年) | | |

支援人材

| | |
|----------|--------------------------------------|
| 所属・役職・氏名 | 創業支援相談員 |
| ひとこと | 中小企業診断士等の資格を有する専門家からの定期的な支援を行っております。 |

交通アクセス

| |
|--|
| 東武東上線 東松山駅東口より徒歩1分 関越自動車道 東松山インターチェンジより約10分 |
|--|

問い合わせ先

| | |
|--------|---|
| 機関・部署 | 東松山市 環境産業部 商工観光課 |
| 担当者 | 富田・新井 |
| 電話 | 0493-21-1427(8時30分～17時15分)(閉庁日を除く) |
| FAX | 0493-23-7700 |
| E-mail | SHOKOKANKOKA@city.higashimatsuyama.lg.jp |
| URL | https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/18/1573.html |

MAP

